大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

市役所内のご案内、代筆事務、その他市に対するいろいろな、意見、苦情、要望などあれば、市民相談係をご遠慮なくご利用下さい

農地を確保し 農業生産力を維持するため

農地の転用基準が変わる 三段階に区分して規制

農地を宅地に転用する場合、従来は比較的簡単な手続きで許可されていましたが、今後は農地の転用許可基準が変わり、又手続きもむつかしくなりました。

これは農地の転用を適正に規制して、優良な農地を確保し、農業生産力を維持すると共に、農家経済の安定を図る目的で決められたものです。

先ずどの様に転用許可基準が変わったかといいますと農地を農業経営の立場から第一種、第二種、第三種と三段階に区分して、転用した土地等で、農地改革による買収除外の指定のあつた農地、又は近く農地以外のものにすることを相当とするものの指定を受けた農地等です。

売買する前によく確かめること

以上の様に区分され、それぞれ許可、不許可になるわけですから土地の売買を行なおうとする方は事前に市農業委員会事務局又は農業委員によく相談し、転用許可可能地域を確めることです。その上で申請書を出すことになりますが申請書には次の書類を添付して、毎月十五日の午前中に農業委員会事務局に提出して下さい。

添付書類

① 土地登記簿謄本
② 定款、寄付行為又は規約
③ 当該事業に関連し法令の定めるところによる許認可、関係機関の議決等を要する場合に於てこれを了して居る場合はそれを証する書面又はその写
④ 取水、排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得て居る場合はそれを証する書面又はその写
⑤ 転用予定地の位置及び附近の状況を表示する図面（縮尺一万分の一又は五万分の一）
⑥ 申請土地附近の地番、地目を表示する図面（字図の写、六百分の一、この字図写に建設しようとする建物又は施設の面積位置、施設間の距離等を表示する）
⑦ 隣地所有者及び耕作者の転用同意書
⑧ 設計図（必要に応じ設計書等）
⑨ 資金調達明細書
⑩ 所有権以外の権限に基いて申請する場合は所有者の同意書、賃借権等に基く耕作者がある場合はその承諾書
⑪ 其の他参考資料

◎第一種農地は、①農業生産力の高い農地、②土地改良事業や開拓事業の実施で公共投資の対象となつた農地、③又は集団的に存在している農地等で、これらは原則的に転用が許可されません。

◎第二種農地は、第一種及び第三種農地の何れにも該当しない農地でこれらは、充分審議した上で、不適当なものは許可されません。

◎第三種農地は、許可対象になる農地で次に該当する農地です。

①土地区画整理事業施行地区内にある農地②ガス、上水道等の施設又は下水道の整備している地区内の農地③鉄道軌道の乗降場貨客船発着所又は市役所、出張所等の公共施設から二〇〇米内の農地④市街地の中に介在する農地⑤街路に囲まれた区画で、その区画の総面積に占める宅地面積が四〇%を超えるものの内にある農地⑥都市計画法による土地区画整理を施行

住吉川分譲地 申込の受付を開始

待望久しい住吉川分譲宅地が完成しました。

この宅地の位置は図の通りで、市の都心部に近く大分交通新川電車停留所からあるいて三分、中島循環線（一本松）バス停留所からあるいて二分の距離にあり交通の便もよく、また宅地として欠くことの出来ない上水道、下水道設備は もちろんのこと、電気設備も完備しており、住宅、アパート、社宅、店舗等の建設に最適の宅地です。

市ではいよいよこの宅地を分譲する運びとなり、申込みの受付を開始します。御希望の方は次の期間内に総務課管財係までお申込み下さい。（申込み用紙は係に用意してあります。）

一、申込開始日　昭和三十五年二月二十日
一、申込締切日　昭和三十五年二月二十九日
但し土曜日の午後及び日曜日は受付を致しません。其の他の受付時間は午前八時三十分から午後五時までです。

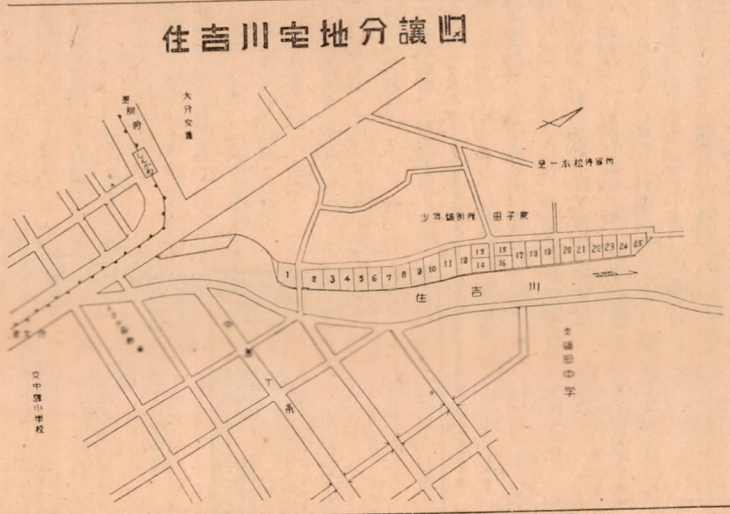

冬の登山 無理は禁物

最近大分市でも冬山を楽しむ人がすつかり多くなりました。雪をいただいた由布、鶴見の連山や、久住の遠望は魅惑的で心をひかれるものです。山を愛し自然に親しむことは健康的で大変いいことですが、たかが九州の山くらいとナメてかかると大変なことにもなりかねません。

特に冬の山は気象の変化も激しく無理な登山は禁物といわれています。せつかくの楽しいレクリエーションが登山者の不注意によつて悲惨な結果に終わつた例はご存じのとおりです。そこで登山する方は、綿密な計画や周到な準備はもとより、次のことを心得て冬山をお楽しみいただくようお願いします。

特に久住山では警察が今月末まで山の警察隊を組織し高原に臨時派出所を設け、警察活動を行なつています。また駐在所も山の相談所として活躍していますので、登山前一度山の状況など詳しいことをおききになつてから登山するようにおすすめします。

◎山の地理を研究して無理な登山はさけましよう。◎食糧は十分携行して下さい。◎服装は外観より内容を厳重にして下さい。◎単身登山は危険ですからさけましよう また初心者は経験者について行きましよう ◎登山者はお互いに助けあいましよう。◎道でない岩場、砂利場はさけましよう◎夜間の登山は厳重に注意しましよう◎山の道しるべは大切にしましよう◎山の警察隊など十分ご利用下さい。

（写真説明）冬の久住山

生活設計に簡易保険を

郵便局の家族保険は、夫か妻のうち、お一人がお入りになると、ご夫婦とお子様は何人でも、また将来生まれるお子様まで含めてみんなを保障することになつております。そして代表者の保険が満期になつたり、途中万一のことがあつて保険金をお支払いしても、ご家族の分はそのまま継続し、しかもその後の掛金はいつさい不要です。

郵便局では、今年の生活設計にご家族みんなのしあわせを守る郵便局の家族保険を、なにはともあれ最低ラインとしてぜひ組み入れるようすすめております。

寄付のおれ

市社会福祉協議会に次の方々から香典返しにかえて金一封のご寄付をいただきました。ご芳志のほど厚くお礼申上げます。

岡崎　要氏　元町
古本よし子氏　堀川町
一丸伍兵衛氏　竹町
神屋サダ子氏　中島十条三丁目
等置　茂氏　船頭町
伊坂　清氏　田室町一組
大山　とも氏　田室町一組

また南春日町九組友田享史氏より香典返しにかえて金一封を養老施設清心園にご寄付いただきましたので併せて厚くお礼申上げます

越冬の昆虫駆除はいまが絶好期

立春を過ぎ暖かくなると「ハエ」「カ」などの衛生害虫がかくます。これまで寒い時期には、一部のものを除き、これらの昆虫は死滅してしまうものと考えられていました。しかし、ここ数年皆さんが実際に昆虫駆除を行なつて成虫や「サナギ」などの幼虫が、意外に多く越冬していることがお分りになつたことと思います。

「ハエ」は「ウジ」や「サナギ」「カ」は「ボーフラ」などの形体になる時期があり、この時期には一定の場所で生存しているので殺虫や消毒が容易であります。また冬期の成虫は飛び廻らず風通しの悪い比較的暖かいところにひそんでいるので発見しやすく、駆除も容易です。冬に害虫一匹を駆除することは、夏に何十匹を駆除するよりも効果が大きいものです。市では二月二十日頃から三月下旬まで次の要領で越冬昆虫駆除を行ないますので皆さんのご協力をお願いします。

実施要領

一、越冬「ハエ」成虫駆除（各戸で実施）天井裏、特に台所の天井の隅や日当りのよい納戸、鶏舎、家畜小屋及び軒裏で延焼のおそれのある部分は防火構造とし、開口部（窓や出入口等）には防火戸をつけなければなりません。

一、開口部は採光、通風、換気などのため必要な大きさにしなければなりません。

一、建物は隣地境界線より五〇糎以上離して建てなければなりません。

二、越冬「カ」の成虫駆除（各戸で実施）戸袋、納屋、物置、床下（南向のところ）等で風通しの悪い比較的暖かいところに静かに止まつているので「はえたたき」や殺虫剤で駆除する。

◎カの幼虫駆除（各戸実施）家屋の周辺に落葉や枯草等が積み重なつて湿気のあるところによくボーフラが生存している。日光で乾燥させ蛹却すると越冬「ボ

三、昆虫発生源の除去

越冬「ハエ」「カ」の駆除と共に大切なことは発生源の除去で自己所有の汚水溜、公共施設の水路や側溝汚水溜等をこの際清掃して水はけをよくし産卵する場所を取り除いておく。

これから家を建てる方へ 増改築でも工事届が必要

私共の生活で最も必要な衣食住（軍工業、工業各地域）によつて建てのうちまだ住の問題は解決しておりません。公営住宅や住宅金融公庫その他で、今まで相当数の家が建設され最近では建築ブームとさえいわれていますが、まだまだ一般の住宅難は解消されていません。

そこで今後家をお建てになる方のために是非知つておかねばならぬことを次にあげてみましよう。

家は私共の生命、健康、財産などの保護を図るためのものですから、いろいろの規定があります。

一、設計にあたつては、丈夫でなどのため必要な大きさにしなければなりません。

一、建物は隣地境界線より五〇糎以上離して建てなければなりません。

一、新築、増築、改築、移築、大規模の修繕若しくは大規模の模様替をしようとする場合は、工事着手前、「建築確認申請書」に手数料を添えて先ず市の計画課で建築敷地の承認を受けます。次に県の土木事務所で建築基準法に違反していないかなどの検査を受け、それが終わると市の消防署で防火上の同意を受け再び土木事務所へ確認申請書を提出して下さい。

一、確認の通知が来て工事に着手する場合は、「建築工事届」、工事が完成した場合には「工事完了届」を土木事務所へ提出します。

その他敷地や建物細部についていろいろなきまりがありますので詳しいことは土木課建築係へ御相談下さい。

ふえる交通事故 守られぬ交通道徳

ある日の白バイ日誌より

最近の交通事故には目に余るものがあります。スピードとスリルにとりつかれた人々の不注意が罪のない多くの人を傷つけ不幸におとし入れています。お互いが交通規則さえ正しく守つていれば、こういつた事故はふせげるものです

大分警察署で、ある日の白バイ日誌を見せていただくと次のようなことがしたためられていました

今年こそ大いに頑張つて、大分市の交通を秩序正しいものにしたい。車を運転する人も静かに明るくそうして楽しく運転できるようにしたい。

六〇年の正月もあつという間に過ぎ、二月の声をきくようになつたがこの一ケ月を顧みて果して、大分市の交通が秩序ある正しいものであつたといえるであろうか。果して、このすさまじい交通地獄の現場に対決してその任務を完うしているといえるであろうか。

一月中の交通事故発生件数は五十一件もあり、うち死者二名、負傷者二十六名というキセイを出しなことがしたためられていました

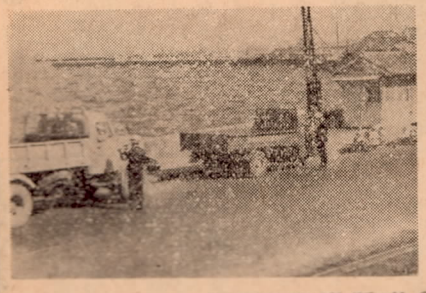
（写真説明）交通取締りにあたる大分警察員（市内カンタンで）

今年の交通事故は、大分市の交通を秩序正しいものにしたいと思います。車を運転する人も静かに明るくそうして楽しく運転できるようつかれた人々の不注意が罪のない多くの人を傷つけ不幸におとし入れています。お互いが交通規則さえ正しく守つていれば、こういつた事故はふせげるものです

大分警察署で、ある日の白バイ日誌を見せていただくと次のようなことがしたためられていました

一月中の交通事故発生件数は五十一件もあり、うち死者二名、負傷者二十六名というキセイを出しなことがしたためられていました

ている。そうして交通取締りの結果判明した車による違反は無免許十一件、スピード違反十件、道路標識によつて定められた規定を無視したもの五件、信号を無視したもの五件、よつぱらい運転四件、資格のない者に運転させたもの六件、一時停止をおこたつたもの十六件、眼鏡をかけねば危険であるのにそのまま運転したもの三件、その他の違反百三十四件で合計二百四十四件という驚くべき数字になつている。この違反も取締りの結果判つたものでこの数字は路上における交通の問題は道路の巾員、ほ装、交叉点路切、横断歩道、路上工事、路上の放置物件街の照明、自転車運転者の増加等々数えれば限りがない 尊厳の取締りだけではとうていは解決できる問題ではない。だからといつて、我々は手をこまね

悲惨な交通事故の現場において変りはてた肉親の姿にとりすがり泣くにも泣けないという情況はいやというほど見て来た。そこで再び交通事故の原因については、あれこれとあげることができよう。

しかし最大の原因は「人」のそうして「人と車」の更に「車と車」のちよつとした不注意によるものである。

こうしたお互いの僅かな不注意がとりかえしのつかない大ケガのもとになつている。

このことは声をからして、くりかえし、くりかえし訴えたい。

畑地変じて水田へ

上村の耕地整理始まる

―南大分―

南大分上村の耕地整理事業の起工式は去る三日、由布鶴見の連山を一望に収める上村の現地で、木下知事、上田市長、川上市議会議長、町田初瀬土地改良区理事長等関係者約百名が出席して盛大に行なわれました。

現地では、起工式と同時に早速三台のブルトーザーが、本年六月の完成を目ざしいつせいに作業を開始しました。

この耕地整理事業は、初瀬土地改良区が事業主体となつて行なうもので、現在七島イなどが栽培されている約二十一ヘクタールのンでひき入れ、更に三百三十七メ畑地を工費八百四十五万円で水田化しようとするもので、完成の暁には、約一千俵の米が収穫できると見込まれています。

この工事は、近くを流れる初瀬井路の水を深河内から整理地区内まで四百三十五メートルのサイフオ十一本、延三千四百四十二メートルを縦横に通す計画になつています。

最近大分市では、都市の発達、人口の増加にともない年々約十七・八ヘクタールの水田がつぶれてゆき、また農家経済のたてなおしにも畑地の水田化が望まれているので、今回の耕地整理事業は地元民はもとより、一般市民からも一つのテスト・ケースとして今秋の成果が期待されています。

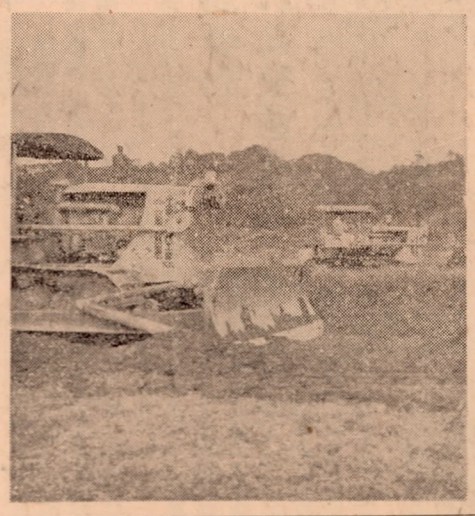

（写真説明）作業もはかどる上村の耕地整理事業

配置した七本の支線水路（延二千三百六十メートル）に誘導して田に流すことになつています。またこのほか、四メートル巾の幹線農道二本、三メートル巾の支線農道一つのテスト・ケースとして今秋の成果が期待されています。

換金率の高い九重桐を植えよう

一般の林業では、植林してから伐採できるようになるには二十年以上もかかりますが、九重桐は数年もたては十分伐採することができます。しかも、病虫害に対する抵抗も強く材質も日本桐に劣らないなど、いろいろな利点があります。最近各地でもこの九重桐の栽培熱がたかまつており、桐材不足の現状にマッチし最低一本当たり三千円前後で買いとられています。

そこで市の農務課でも換金率の高い九重桐の栽培を農家の副業として、又、専業として奨励していますので植林を希望される方は二月末日まで農務課にお申し込み下さいなど、いろいろな利点があります。農務課では次の値段で株苗などをお分けいたします。

（写真説明）植付け後六ケ月目の九重桐

種根＝四十円、特種根＝五十円、株苗＝八十円、特株苗＝百円。

九重桐の植付適地や植林方法などは農務課にお問い合せください。（集団的に栽培される場合は、出張指導いたしますので農務課までご連絡下さい。）

なお、将来伐採した木は、合資九重桐生産加工組合で全部買い上げることになつていますので販路も確実です。

電気の安全使用

ソケットは六〇〇ワット　コンセントは一〇〇〇ワットまで

最近「家庭電化ブーム」ということを監督官庁の方で示していますが言葉がおこる程、私達の日常生活の中には電気が使われています。そこで電気を安全に使用していただくため家庭における電気と電気器具に関するある程度の知識と注意事項を九電できいてみました。

九州管内における最近六ケ月間の電気による一般の方の事故をみるとケガをした方が十六人、死亡した方が二十六人も出ています。原因を調べてみますと①切れた電線にさわつたもの②故障修理のため電柱にのぼつたため等が主なものになつています。これらのものは、おもてに出たものですが、このほか日頃電気を使つていて「ビリツとした」というような経験をお持ちの方が相当おありのことと思います。

学問的にもこうした事故にならない事故が何回か重なるうちにおもてにあらわれる大きな事故になるものだといわれています。更に身近に使用している電気器具には普通マークをつけて良い品であることを監督官庁の方で示しています。

たソケット（電球差込の器具）からは合計六〇〇ワット、コンセントからは大体一、〇〇〇ワット以上の使用は禁物です。これ以上の無理をして使用していると必ずソケットが熱くなつてすぐ悪るくなつたり電線コードが熱くなつて大きな事故を起すようになります。

「フューズ」もまた大切な役目を持つています。「フューズ」が切れる時はどこかに無理があるので電気的診断が必要です。悪るい所をなおさず「フューズ」だけをかえることは決してなさつてはいけません。

九州電力では、いろいろな場合において電気の安全、事故防止には日夜努力していますので故障はもちろん、電気に関するご相談もご遠慮なく、どしどしお寄せ下さるよう望んでいます。

（三回接種）（2）昨年の二、三月に生後三月から六月の間にあるもの

1、有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に疾患のあるもの、糖尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかつている者

2、病後衰弱者又は著しい発育障害者

3、アレルギー性体質の者又はけいれん性体質者

百日セキ及ジフテリア予防接種日程表

第一回接種月日	第二回接種月日	第三回接種月日	実施場所
二月十六日	三月八日	三月二六日	城東、日岡、東大分、津留、各小学校
〃十七日	〃九日	〃二十九日	住吉、長浜、金池、滝尾各小学校
〃十八日	〃十日	〃三十日	春日町、春日町、八幡、神崎各小学校
〃十九日	〃十一日	〃三十一日	中島、大道、南大分各小学校

百日セキとジフテリヤの予防接種を実施

百日セキとジフテリヤはバイ菌（三回接種）すんだもの（一回追加接種）となつています。

接種料金は第一期（前記(1)の方）は一二〇円、第二期（前記(2)に該当する方）は五〇円です。

接種時間は毎日午後二時から四時までですから早目におこし下さいなお、今まで一度も予防接種をうけてない方も、是非この際おうけするようおすすめします。

なお、該当者でも次のいづれかに該当する方は、この予防接種をうけないで下さい。

1、有熱患者、心臓血管系、腎臓

納税だより

一、今月の納税

固定資産税第四期分納期限は二月二十九日まで。本年最後の納税です。令書はおそくとも二十日までにはお届けします。令書を受取られたらお忘れなくぜひ早目に納めましょう。

納税貯蓄組合員の方は組合長さんに、組合員でない方は大分銀行本支店、市役所内の金庫又は出張所のどちらでも便利なところにお払いこみ下さい。

納期限を過ぎると、督促状が参り延滞金を払つたりしなければなりません。そんなことのないようぜひ期限内にお納め願います。

二、市民税第四期分の滞納

一月末日が納期限であつた市民税第四期分を、まだ納めてない方には今月二十日付で督促状が届けられます。滞納になると税額百円につき一日三銭の割で延滞金が付き、なお督促状の指定期限を過ぎると更に一日三銭の割で（併せて六銭）延滞加算金がかかります。

この日歩六銭は年利にすると二割九厘という高利なものになつて大変損をされることになります。また督促状には二十円の督促手数料を払わねばなりません。もしまだ納めてない方はすぐお納めください。

三、納税相談

問　事業が思わしくなくて納期内にどうしても税金を払うことが出来ないときにはどうしたらよいでしょうか？

答　事業が思うようにいかなかつたり、又は家族に病人があつたりして納税しにくい方には、税金を何回かに分けて払つたり、一時払込みを延期したりする方法がありますこのようにご相談されたお約束を守られる方には、たとえ滞納があつても、差押などの強制処分はしませんし、延滞金の徴収については、税法の許す限り緩和した取扱いが行なわれますので気安く納税相談にお出で下さい。

四、納税貯蓄組合

問　納税貯蓄組合に加入すると、どんな特典がありますか？

答　それは何と言つても一番よいことは納税を忘れず、おくれず、知らぬ間にキチンキチンと納めることが出来るということです。

令書をもらつて税金を払う仕事は納税貯蓄組合長さんがやつてくれますので、納税者にとつてはこれ程有難い方法はないと思います。

それに役所の方も、組合員の方は誠意のある納税者として考えておりますので、万一払えないような事態がおきても、無理のいかない方法を充分にご相談することが出来ます。

また納められた税金については、完納奨励金がもらえますし、組合には事務費がもらえます。

選挙啓育無料講演会の開催

◎日時　二月二十五日午後一時半
◎場所　金池町、金池小学校講堂
◎演題「道徳と生活指導」

一般の方のご聴講を歓迎します。

ラジオ、テレビの雑音を一掃する運動

二月二十九日まで実施

NHKなどで組織されている大放送局、電気通信部等へご相談下さい。なお、期間中次の雑音クイズの答えを募集していますので多数ご応募下さい。

応募規定は官製又は私製はがきに「ラジオ、テレビの雑音でお困りの方はぜひ」を行ないます。現在まで「ラジオ、テレビの雑音を一掃する運動」を行ないます。現在NHK大分放送局受信機係あてお送り下さい。発表は三月上旬告知放送並びに入賞者に通知します。賞品は一位＝五球オールウエーブ受信機、二位＝二〇W二連式螢光灯、三位＝螢光灯スタンドとなつています。

雑音クイズ

次の文章の空欄に適切な文字（漢字）をお答え下さい。

ご家庭や商店でラジオをお聞きになつていらつしやるときブーン音やジャー音が入るのは螢光灯から電波が出ているためです。

この場合たのしくみんなでラジオをお聞き聴くためにはお宅の□□灯に雑音□□□を取付ければ□□は完全に除けます。

幸運の定額貯金売出し

第十七回幸運の定額貯金が、さる二月一日から三月十日まで全国の郵便局で売出されています。

これは割増金付の定額郵便貯金で、一口千円の空クジなし。特賞は（Aが三十万円（Bが十万円、以下六等までとなつており、抽せんは三月二十一日行なわれることになつています。

お近くの郵便局へ早目にお申し込み下さい。

市の公認給水工事業者を希望する方へ

市の水道課では昭和三十五年度大分市公認給水工事業者の認可申請の受付けをいたしていますので、次の条件に該当する方で、新たに（継続）認可をうけようとする方は、関係書類を二月末日まで水道課に提出して下さい。

なお書類の様式等についてのお問い合せは水道課にご連絡下さい

一、公認の条件

1、営業に適する店舗を市内にもち、相当信用のあること。

2、市の承認する責任技術者一名及び配管工二名以上を常時使用していること。

3、業務遂行に必要な機材等を有すること。

二、提出書類

1、給水工事業者公認申請書

2、住所、氏名、履歴書並に身分証明書（法人にあつてはその名称登記抄本並に代表者氏名）

3、事業の内容、工事経歴書及び所有機材調書。

4、従業員名簿及び責任技術者の名称登記抄本並に代表者氏名）

5、昭和三十四年度市税完納証明その他水道料完納証明書。

配管工の履歴書並に身分証明書。

保育所一時お子さんを預ります

市内の各保育所では(1)両親が共かせぎで保護者が日中不在の家庭(2)母子家庭で母親が就労のため日中不在の家庭(3)両親が長期にわたる疾病や母親が自家就労しているなどの事情で子供の保育ができないような家庭のお子さんをお預りいたしますので、希望者は次の保育所へお子さんを同伴して二月十五日から二十日までの間に申込んで下さい。入所できる方は満一才以上、六才未満の子供で、集団生活ができるものとなつています。

入所の可否及び負担額（保育料）は面接と家庭調査をして決定し、該当者の家庭へお知らせします。

その他詳しいことは社会課までお問い合せ下さい。

◎生石保育所（東生石）◎浜町保育所（新川西）◎大道保育所（大道四丁目）◎わかば園保育部（北新東新町南）◎新桜町保育所（北新町）◎上野保育所（六坊北）◎南大分保育所（羽屋）◎遺族会保育所（南春日）◎しらとり保育園（千才）

三月の社会教育映画

無料試写会

日時　二月二十九日午後一時
場所　金池町中央公民館
題題　（イ）杞州のあばれんぼう
（ロ）小さな耕うん機

希望により無料でフイルムをお貸しいたしますので多数ご観覧下さい。詳しいことは当日係にお問い合せ下さい。

家庭園芸

中ヒナの飼い方とみかんのせん定整枝講習会

市の農務課では家庭に於ける中ヒナの飼い方と、みかんのせん定整枝について無料講習会を行ないますので多数ご出席下さい。

中ヒナの飼い方について

◎日時　二月二十三日午後一時
◎場所　市役所三階第一会議室
◎講師　市農務課　三浦敏明技師

みかんのせん定整枝について

◎日時　二月二十五日午後一時
◎場所　市役所三階第一会議室
◎講師　市立かんきつ研究所　秋水元夫技師

市営住宅の申込者へ

只今建設中の今津留市営住宅申込者の第二次公開抽せんを次により実施いたしますので、申込者は、お繰り合せの上ご出席下さい。

一、日時＝二月二十日　午後一時
一、場所＝荷揚町南大分県町村会館三階ホール
一、抽せん方法＝抽せん器により抽せん
一、当せん人員＝第一種木造建九〇人　第二種木造建三〇人
一、第一次抽せん　第一種木造建有資格者　七〇〇人
第二種木造建　二〇七人

その他詳しいことは、当日会場でご説明いたします。

自治連営委員の交替

自治連営委員が次のように交替いたしましたのでお知らせします。（カツコ内は旧任）

今津留地区　三重野万治氏（佐藤李太郎氏）
西原地区　牧　武士氏（間藤定雄氏）

母子福祉年金の未請求者へ

昨年九月から社会課では、老令障害、母子福祉年金の裁定請求の受付を行なつていますが、このうち母子福祉年金についてはその生計維持関係が大幅に緩和されましたので、母親の前年の所得額が十三万円以上あつたため請求を見合わされている方、その他の理由で請求を見合わされている方は早目に国民年金事務室（市役所四階）までご相談においで下さい。

なお、老令福祉年金についても新しく七十才になつた方はその日から請求が出来ますので手続きをして下さい。

第4期　固定資産税　都市計画税　納入に御協力を
納期は2月29日まで